

第7回安渡地区まちづくり懇談会 質疑応答要旨



- 日時 平成 26 年 3 月 22 日（土）14:00~16:10
- 場所 旧安渡小学校体育館
- 住民出席者数 85 名

■ 【会議次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - ① 復興まちづくりの進捗状況について
 - ② 防集団地意向調査の結果報告
 - ③ 公民館・避難ホールの整備について
4. 質疑応答・意見交換
5. 閉会

■ 質疑応答・意見交換

質問 1

防集団地の仮の名称に違和感がある。古学校団地は、古学校から離れているし、二渡神社団地は神社よりもかなり奥であり、大野沢と呼んでいる場所である。

また、資料の事業計画図の中で、二渡神社団地と古学校を結ぶ道路が事業手法未定となっているが、これは、避難道として重要である。本当にできるのか？

答 1 (町)

防集団地の仮名称については、地元の皆様との話合いの中で、分かりやすいものを選んで決めたものです。今後、正式な名称を決める際には、ご意見をいただきたいと思えます。

全体計画図の点線でお示ししている、二渡神社団地～古学校を結ぶ道路は、現状未定ですが、計画としてはあります。避難道は町でも重要と認識しておりまして、幅員については、既存の住宅の方々にもご協力いただくことも考えられます。

質問 2

J Rについては、駅と鉄道を直して、三陸鉄道に渡すことになっているようだが、旧安渡小前の鉄道橋下は大型車が通ることできるのか？今後、J Rとどの様な調整を行っていくのか？

答 2 (町)

以前からJ Rとの協議は行っております。鉄道の高さは変わらないとのことであり、鉄道橋下については、大型車が通れる幅と高さを確保する計画となっています。

質問 3

災害公営住宅は何戸予定しているのか。また、防集移転先の用地買収について、2月の新聞記事で、安渡は全く進んでいないことが書かれていた。三年経って始まっていないのであれば、広報か何かで伝えれば良かったのではないかと。

答 3-1 (町)

災害公営住宅について、地元の皆様の声を尊重して、出来る限り早くと考えていますが、どのように作っていくのか、今後、お話をさせていただきたいと思えます。

答 3-2 (町)

新聞記事については、その時点ということであり、現在、買収は進んできています。

用地買収は昨年から始めておりましたが、課題が多くなかなか進んでおりませんでした。しかし、境界立会いや手続き処理などの作業を行って参りましたので、少しずつ契約も進んできております。今後も買収を進めて参ります。

質問（ご意見） 4

安渡だけ事業が進まないことに憤りを覚える。

答 4（町）

法的な問題（相続、抵当）について、何度も国と交渉していますが、正規の手続きでなければ、進められない状況です。しかし、問題解決も先が見えてきましたので、今後も加速させていきたいと思ひます。

質問（要望） 5

現在、安渡には船揚場がない。漁業者のために、早く整備してほしい。

答 5（県）

瓦礫の処理が先行していたため、本来の船揚場が使えませんでした。また、入札が不調のため、滞っていたということもありました。

要望があれば努力していきますし、漁協とも調整し、今後は工事を進めていきたいと思ひます。

質問 6

3D映像内の大仏様団地内の道路について、映像内では2車線であったが、実際は1車線になるということで、幅員はどれくらいになるのか？

それと、団地に入る道が一本しかないが、塞がったときには、大丈夫なのか？

答 6（町）

実際には、センターラインが入らないだけで、幅員が6mありますので、車がすれ違う幅は十分にあります。

道路が塞がった際の問題については、災害対策を進めながら計画を進めています。

質問 7

用地取得を進めるには、派遣職員の方々ばかりでなく、地元の方も力を貸すことができれば良いと思ひます。

それから、防集団地の募集方法はどうなるのか？抽選で外れてしまうと、安渡に住めなくなるのか？

また、防潮堤について、最初に10mまで盛ってから、その後、14.5mまで盛るということで、10mの高さの時に津波がきたときのことを考えると不安である。一気に14.5mまで盛って完成させてほしい。

答7-1（町）

用地取得も進んできましたし、今後も皆さんと協力して進めていきたいと考えています。募集の方法ですが、安渡の皆さんが安渡に戻れるような方法を考えていきたいと思えます。

答7-2（県）

一度に14.5mまで盛ると崩れてしまう可能性があり、施工性、安全性の観点から、一旦10mまで盛る段階施工方法を採用しています。竣工までの期間は14.5mまで一気に盛ってしまうのと変わりません。

質問8

3D映像はイメージ通りなのか？山中を通る道路は、転落の危険や夜間の防犯、樹木の生い茂りからの見通しの確保など、子供や女性が歩いても大丈夫な環境なのか？

また、防集団地の募集についてだが、他地区の人がきて、元々の安渡の住人が入れなくなることはないのか？

答8（町）

3D映像は、実際の幅員とは多少違います。道路幅員は区画整理区域内の一部を除き、6m以上で整備する予定であり、道路の安全管理についても考えていきたいと思えます。防集団地の募集については、安渡の方を優先する等の工夫をする予定です。

質問9

防潮堤が壊れた場合等に対応する、低地部の避難施設の整備計画はないのか？

答9-1（県）

東日本大震災規模の津波は、千年に一度の津波であり、TP14.5mの防潮堤では乗り越えてくるため、常に山側（高い場所）へ、逃げることを心掛けていただきたい。

※TP：東京湾平均海面

答9-2（県）

東日本大震災以上の津波も考えられるので、まずは高台へ避難してください。

逃げられない場合に備え、避難タワーの整備も考えられますが、安渡は高台が近いので、今後の防災会議等で検討したいと思えます。

質問10

防災集団移転事業の移転先団地についての質問

① 面積は、戸あたり平均何坪になるのか？

答 10-① (町)

現在は、平均 75 坪程で計画しています。

防災集団移転事業の移転先団地についての質問

② 面積と戸数は確保できているのか？

答 10-② (町)

移転予定の戸数分は確保できています。

防災集団移転事業の移転先団地についての質問

③ これ以外の団地計画はないのか？

答 10-③

相続等、手続き上の問題から、公表していないものもあります。現在の計画も、希望数等の関係から、縮小等の可能性は考えられます。

防災集団移転事業の移転先団地についての質問

④ 惣川地区、安渡トンネルの下については、計画がないようだが？

答 10-④

惣川地区は災害危険区域なので、防集団地に入る権利はあります。

安渡トンネル下については、災害危険区域ではありませんが、今回の津波で浸水した場所であるので、トンネルの上付近に、避難用の広場を作ることを考えております。

問い合わせ先

復興局 都市整備課 市街地再生班 安渡担当

電話 0193-42-8723 (直通) /0193-42-3858 (FAX)